

## 長野県職員労働組合第79回定期大会 あいさつ

2016年6月24日(金) メルパルク長野  
長野県職員労働組合中央執行委員長 湯本和正

県下各地から大会に参集いただきました代議員、傍聴者の皆さん、大変ごくろうさまです。

そして公私ともにご多忙中、ご臨席いただきましたご来賓の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、日頃より長野県職労の運動に深いご理解と力強い連帯をいただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

中央執行委員長を務めております湯本和正です。第79回の定期大会の開催にあたり、執行部を代表してごあいさつを申し上げます。

まず、5年を経過した東日本大震災、福島第一原発事故の復旧、復興が未だ道半ばのなか、4月14日発生した熊本、大分を中心とした震災への新たな支援が求められています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様の一日も早く震災前の穏やかな日常を取り戻されることを願ってやみません。

災害発生の度に思うことがあります。長野県内の幾多の自然災害でもあったように、災害時における自治体職員の役割の重要性です。自ら被災しつつも住民のために昼夜を問わず業務に就き、奔走し続ける職員。被災地支援にいち早く駆けつける他の自治体職員の仲間。時に罵声を浴び、報われることすらない立場の職員もいます。しかし、そうした仲間がいなければ被災地は復旧・復興に向けた意思を失ってしまいます。

私たちは、そうした底辺で住民を支え、励まし続けています。私たちだからこそできることがあります。さらに心からの支援をし続けようではありませんか。そして、自治体職員として、平時からの対応を含めて、災害時の組織、業務のあり方を実践的に経験してきた我々自身が検証し、再構築していきましょう。

さて、長野県職労は、組合員の権利を守り生活水準の向上を目指すとともに、組織内を問わず、広範な働く仲間とともに社会正義を守りつつ、地方自治の確立を目指すとともに、平和で自由な社会を築くために様々な運動を推し進めています。

県職労の広範な運動領域の中から、いくつかのキーワードを基に、運動を振り返り、新たな運動展開に向けた考え方を示したいと思います。

### ➤ 『新しい判断』

安倍首相は6月1日、通常国会閉会後の会見で消費税10%増税を2年半再延期の理由を、「これまでのお約束とは異なる、新しい判断だ」と述べました。遡れば、2014年11月に増税延期を発表した際、安倍首相は「再び延期することはないことを断言いたします」と明言しています。

消費税を充てるとしていた年5兆円の社会保障費予算の財源をどのように捻出するのか、その矛

先がどこに向くのか、行方を注視していかなければなりません。安倍首相は、「アベノミクスは道半ば」と強調するも、その失敗を露呈した延期判断は、7月の参議院選挙対策といわざるを得ません。約束を守れず『新しい判断』などという詭弁に過ぎない政治姿勢こそ問われなければなりません。

### ➤ 『在任中に成し遂げたい』

安倍首相は、今年3月2日の参院予算委員会で「私は在任中に（憲法改正を）成し遂げたい」と述べ、さらに改憲は自民党結党以来の「党是」とも言い切ります。それがゆえに昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定を始めとして、自公政権の数に任せて、9月19日の安全保障関連法案の強行採決に及んでいるのです。

そこまで彼を突き進ませる真の理由は何か。改めて考えてみる必要があります。

そして、安全保障関連法の審議過程では「国民の理解を得られるよう丁寧な説明に努める。」と繰り返してきましたが、成立後にはまったく説明されていません。参議院選挙での争点隠しは明らかです。

### ➤ 『民主主義に観客席はない』

SEALDsの奥田愛基氏（SEALDs創設メンバーの一人）が2015年9月18日発した言葉です。

「明日の未明に何か始める奴らがいるとしたらおれら。ずっと何かを始めていくんだ。この国の人たちって俺ら一人一人のこと。つまりこの国に観客席なんてない。この国の主権者は国民だから。民主主義に観客席はない。この国は終わったって思った日から、」

戦争法案強行採決による「絶望」からの「希望」が発せられた瞬間です。

9月19日の強行採決は民主主義を否定した暴挙であったといえます。傍観の立場で政治を捉えていては何も変わりません。

### ➤ 『“無関心”でいられても

#### “無関係”ではられない』

先に行われた県職労青年女性部の定期大会でのアンケートがありました。「政治色を出さずに、組織内の賃金・労働条件改善に集中すべき」とのご意見でした。職場の組合員の皆さんからも同様に意見があります。主体的な政治方針や選挙闘争方針を持たないことが組織を維持するための手法であり、「組織あつての運動」という考え方ももちろんあります。しかし、SEALDsの奥田愛基氏の発した言葉を運動の中で昇華させていくことも必要ではないでしょうか。

平和な社会を維持し続けることや、社会全体の

仕組みを変革するため、そして法令によって決定される私たちの賃金・労働条件決定システムにおいて政治への関わりなしでは要求の実現は成し遂げられないことは理解いただけることと思います。「無関心でいられても、無関係ではられない」現実があります。

運動は組織内での十分な論議と認識の共有が何より重要です。このことを認識しつつ、とかく選挙闘争に矮小化された運動ではなく、普段の制度政策闘争の延長線上に選挙闘争を位置付ける運動を展望することが必要であると考え、運動方針に提起しています。政党支持論を含めて、このことは今後組合員の皆様との論議を深めてまいりたいと考えておりますので、是非ご意見をください。

## ➤ 『野党統一候補』

県職労は「政治活動方針」として、国政選挙は県本部の方針に沿って取り組むとしています。

県職労として候補の推薦行為や具体的選挙闘争へ関わりは県本部運動の枠の中で行うこととしています。7月10日投票の参院選挙における県本部推薦候補は、比例区の吉田ただとも氏（社民党党首・自治労組織内議員）と県区の杉尾ひでや氏（民進党・野党統一候補）であります。

野党統一候補の実現は戦争法廃止、働く者の側に立った政策といった共通項にあり、そして、本選挙の歴史的な分岐点といえる位置付けは、なんといっても安倍政権の改憲を許さない民意を示すことにあります。民意として組合員の皆さんの意思を示していただくことを期待します。

## ➤ 『“職場” 中心から “ひと” 中心の仕事へ』

県の行政機構審議会の論議が進んでいます。7月開催の第6回審議会では、現地機関のあり方について大枠の方針が決定されることとなります。

県職労は、昨年2月に自治研集会を開催し、知事が昨年6月8日審議会に諮問した現地機関の機能、役割等の検討について、「長野県行政が県民本位に行われるために、その組織はどうあるべきか」をテーマに職場を基点に論議しました。

審議会では、阿部知事が2期目の知事選で基本政策に示した「地方振興局」構想が背景にあり、その組織の是非やあり方についても学び、論議を深めました。

結果として、集会において基調講演をいただいた高崎経済大学の岩崎准教授が述べられ、集会で論議された方向性に審議会での論議が転換して来ています。

幾度となく過去に実施された組織改正は果たして県民サービスの維持・向上に資するものであったのか、長野県の組織内のみでの検証に止まらない行政サービスを楽しむこととなる地域住民の視点が何より重要です。

現場の声を聴いてほしい。組織改正ありきの論議でなく、「“職場” 中心から “ひと” 中心の仕事へ転換していこう」という私たちの考え方は間違っていないことに自信をもって、組織内での熟度の高い論議を重ねながら、これからも主張し続けていきます。

## ➤ 『99.9』

6月19日に最終回を迎えた松本潤主演のTBS系列のテレビ番組「99.9 刑事専門弁護士」の数字です。番組の中でも、日本の刑事事件における裁判有罪率（起訴された際に、裁判で有罪になる確率）を示しています。その確率は99.9%と言われ、世界一の有罪率を誇るとコメントされています。

昨年明らかになった大北森林組合による補助金不正受給事件においても県職員が事件に関与したとして県警の取調べを受け、検察庁に書類送検されました。検察庁が起訴すれば99.9%の確率で有罪となり、特に「公文書偽造同行使」の罪は罰金刑（略式起訴）がなく有罪となれば禁固刑が確定し、地公法の規定によって即時失職となります。

公務上であること、組織で行ってきた業務であること等から、誰でも当事者になり得る事件といえます。県職労執行部として、刑事事件における組合員の身分、そして命を守る今回の事件をどのように捉え、取り組んできたかについては、後ほど時間をいただき説明をします。

## ➤ 『県職労綱領』

県職労の前身である県庁職員組合（今の本庁支部）は今年9月に70周年を迎えます。

議案集の表紙をめくっていただくと、「長野県職員労働組合綱領」を掲載しています。

労働組合の運動は変わらない（変わってはならない）ものがあります。この綱領に示されたことこそ変わってはならないものです。憲法と同じです。短い3つの言葉の中に運動の原点と理念の全てが盛り込まれています。

変わっていくものがあります。私たちの周りの社会・経済の情勢です。大きく変化する情勢に翻弄されてもなお変わることなく「綱領」が持つ3つの理念を持ち続けて運動を進めていきたいと思えます。

労働組合への求心力が低下しているといわれています。役員を選出も様変わりしています。

組合不要論を唱える方や未加入者もいらっしゃることは事実です。しかし、いまだ労働組合が存在し続けていること、期待されていることにその答えがあります。関わったことは必ず自らそして仲間に戻ってくる。そんな思いを組合の運動に寄せていただきたいと思います。

人口減少と超高齢化社会の到来は、今後の自治体、日本社会全体における変革の論議の最大のテーマです。労働組合としても、こうした社会情勢の変化をしっかりと見据え、今の時代に沿う運動のスタイルや組織のあり方の転換が必要であり、こうした議論を具体化すべき時です。

参集いただいた代議員の皆さんからも職場実態に即した県職労運動への本音の議論と情報交換をしていただくことにより、提起しました運動方針案を一層豊富化していただくとともに、本大会が明日からの運動を力強く推進していける意思統一の場となることを期待して、執行部を代表してのあいさつとします。